

## 夏まつり山ノ内どんどん フードブース（キッチンカー・テント）出店規約

1. 開催日時：令和6(2024)年8月10日(土) 12:00~21:00
2. 開催場所：やまびこ広場
3. 出店資格：山ノ内町内外の事業者
4. 出店条件：①原則として終日出店できる方  
※ただし難しい場合、実行委員会と協議の上、調整する場合があります。  
②事務局の指示・連絡に誠実にご対応いただける方
5. 出店費用：無料 ※ただし出店辞退の場合はキャンセル料（後述）が発生します。
6. 出店申込方法：専用フォームまたは出店申請書による  
<https://forms.gle/zT3w5gZz8e6KoyQh6> 
7. 申込受付期間：令和6(2024)年7月2日(火)~7月12日(金)  
※申込は町内事業者を優先させていただく場合があります。  
※提供メニューについては必ずご入力ください。
8. 出店説明会：7月中旬の開催を予定しております。出店決定者のみ詳細を通知します。
9. 出店場所：出店場所については、主催者側で決定するものとし、個別の要望を反映することはありません。
10. 出店辞退：出店を辞退する場合は、事務局にご連絡をお願いします。  
※申込以降に出店者の都合で辞退する場合には、キャンセル料として相当額（キッチンカー・テント一律5,000円）を負担いただきます。
11. 火気の取り扱い：
  - (1)火災には十分気を付けてください。また油等を使用する場合は、備品等に汚れや破損が生じないように細心の注意を払ってください。（また人工芝の保護には特にご注意ください。）
  - (2) 火気を使用する露店は、消防への届出及び消火器の設置が義務づけられています。消防への届け出は実行委員会が行います。ただし、各自で必ず点検済みの消火器を設置してください。
12. 備品：

キッチンカーエリアについては場所のみ。テントエリアについては、テント（3.6m×2.7mまたは1.8m×2.7m）・テント内照明・コンセント2口、長机、椅子を用意します。
13. 営業許可申請（保健所）：

出店者の責において確実に手続きを行ってください。当日の見える位置に必ず掲示していただくようお願いします（実行委員会が確認します）。
14. 食品の取り扱い：
  - (1) 調理する人の健康に十分注意し、下痢をしている人、手・指に傷のある人は調理作業に従事しないこと。
  - (2) 調理前、トイレに行った後は必ず石鹸を使って手指を洗うこと。

## 出店規約

- (3) 調理場での喫煙はしないこと。
  - (4) 調理用具はよく整頓し、不要な物は持ち込まないこと。
  - (5) 食器・器具等は、洗浄・消毒してから使用すること。洗剤消毒液等はその旨を明記し、混入しないように保管すること。
  - (6) 原材料は、衛生的な物を仕入れすること。
  - (7) 前日に調理をしないこと。また加熱処理は十分に行うこと。
  - (8) プラごみ削減のため可能な限りプラスチック容器ではなく紙容器の使用をお願いいたします。
15. 給水：当日の給水は会場内の水道をご利用ください。
  16. 出店者が出すゴミ：出店に伴うゴミ（ダンボール、廃油等）はすべて各自で責任を持って持ち帰り、処分してください。撤収時は店舗前のゴミの片付けをお願いします。
  17. 来場者が出すゴミ：当イベントは会場内にゴミ箱を設けず、ゴミ分別テントでのみ、ゴミを回収しますので、案内にご協力をお願いします。
  18. 行列対応：店舗前に行列ができた場合、踊りやステージイベントに影響がないよう整理にご協力ください。
  19. 商品が完売した場合：終了時間よりも早く商品が完売したときは、「〇〇完売しました。」と掲示ください。
  20. お酒の販売：お酒を販売する場合は、未成年者に販売することがないように出店者の責において確認を行ってください。一部を除き、生ビールの販売は原則認めません。
  21. 飲料の販売：実行委員会において指定のアルミカップの利用を推奨することを予定しており、協力をお願いします。（詳細については後日公表予定です。）
  22. 駐車場：1店舗1台限定指定の関係者駐車場に駐車していただくこととなります（キッチンカーは除きます。）お祭り開催中は駐車場が混雑し、関係者駐車場でも一度出庫すると駐車できなくなる可能性もあります。
  23. 写真・ビデオ撮影：会場内において実行委員会スタッフが写真撮影、ビデオ撮影を行います。今後のPR、トラブル発生時の資料等に使用するので、代表者に限らず出店参加者すべてが撮影対象となることをあらかじめご了承ください。また、報道機関等から店舗撮影の申し出があった場合は、出店者において個別にご対応ください。
  24. 開催の中止：荒天や天災その他不可抗力により当イベントを中止することがあります。やむを得ない理由で全部または一部が中止になった場合、主催者は出店者が出店のために準備した費用を賠償する責任を免れるものとします。（中止基準については、後日公表予定です。）
  25. 損害賠償責任：出店者及びその関係者（従業員など）が会場を使用する中で、人身及び所有物に対する傷害、損害を発生させた場合、主催者側は責任を負いかねます。

問い合わせ：夏まつり山ノ内どんどん実行委員会（町役場未来創造課内）

〒381-0498 山ノ内町大字平穏 3352-1 山ノ内町未来創造課

TEL：0269-33-3113 FAX:0269-33-4527